

がん等の治療を受けている方へ



ウィッグ/乳房補整具/エピテーゼの 購入費を助成します

がん患者の社会参加を応援し、療養生活がより良いものになるよう、がん治療による外見の変化に対応するウィッグ、乳房補整具、エピテーゼ(人工装具)の購入費用またはレンタル費用の一部を助成します。

助成金額

購入またはレンタル費用の**1/2の額(上限20,000円)**

助成金申請の期限は、購入またはレンタルを開始した日の翌日から1年以内です。

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、その交付額を差し引いた金額が対象となります。

対象品目

- ①ウィッグ(装着ネット含む)
- ②乳房補整具(補整下着、人工乳房、補整パット、入浴着)
- ③エピテーゼ(眉毛シール、人工耳、指等)

対象者

- ①申請時に市内に住所を有する方
- ②がん等と診断され、治療を受けているまたは過去に治療を受けた方
- ③がん治療等に伴う外見の変化に対処するために、ウィッグや補正具等を購入またはレンタルを開始した方
- ④過去に他の自治体等が実施する同様の助成を受けていない方
※いばらきがん患者トータルサポート事業は除く
- ⑤市税に滞納のない方

申請方法 下記の(1)～(4)の書類を提出してください。(郵送可)



(1)つくば市アピランスケア支援事業助成金支給申請書兼請求書

※右の二次元バーコードから様式をダウンロード・出力して作成します。

(2)購入またはレンタル費用の領収書の写し

※購入者氏名、購入年月日、購入品名、購入金額とその内訳の分かるもの

(3)いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書

※(3)を提出する場合は(4)は省略可

(4)がんの診断及び治療内容等がわかる書類の写し

※患者氏名、医療機関名、がんの診断、治療による脱毛を伴う副作用、若しくは外科的治療による乳房の変形や欠損が見込まれることが記載されているもの

茨城県でもウィッグ、乳房補整具の購入やレンタル費用を補助しています。(いばらきがん患者トータルサポート事業)
申請窓口:茨城県看護協会

問合せ
申請先

つくば市 健康増進課(市役所1階24番窓口) ☎029(883)1111※平日受付時間8:45～16:30

郵送先 〒305-8555 つくば市研究学園1丁目1-1 つくば市健康増進課 成人保健係

※提出時などに合理的配慮が必要な方は、お問合せください。